

令和8年度 ジョブサポーター研修

サポートセンターが提案する 障害者雇用の流れ



埼玉県障害者雇用総合サポートセンター
企業支援業務部門 轟 和宏



※「障害」「障がい」「障碍」の表記については、本資料では法律上の「障害」で表記します

目次

- 1 サポートセンターの役割
- 2 障害者雇用の進め方
- 3 イベント、出前企業内研修・勉強会



1. サポートセンターの役割

< 障害者雇用総合サポートセンターの3つの部門 >

業務	内容
雇用開拓	<p>【障害者雇用の働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者雇用開拓員が企業を訪問し障害者雇用制度の仕組みや助成制度などについて説明し、障害者雇用足がかり
企業支援	<p>【企業への個別支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 企業を個別に訪問し、障害者雇用について具体的かつ専門的な助言・提案を行い、採用に向けてのコーディネート・ 雇用管理に関する相談、社員向け研修等の実施
定着支援	<p>【ジョブコーチの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 障害者が職場に適應できるよう一定期間職場にジョブコーチが入り障害者の支援と助言を実施 <p>【支援機関との協働定着支援】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域の支援機関と協働して安定した職場定着を支援

1. サポートセンターの役割

「障害者雇用を企業の力に」

1. 企業価値の向上

障害者雇用がもたらす雇用管理や業務の改善などを通じて企業価値を向上させる

2. 障害者雇用の「質」の向上

法定雇用率の達成にとどまらず、障害のある従業員のQOLにもつながる障害者雇用の「質」を向上させる

3. 社会資源との連携による障害者雇用の拡充と安定化

地域の就労支援機関をはじめとした多様な資源との連携により障害者雇用の拡充と安定を図る

1. サポートセンターの役割

< 企業支援業務部門の4つの事業活動 >

1. 雇用の場の創出（企業への支援）

企業を個別に訪問し、障害者雇用について専門的な助言や提案を行い、円滑な雇用を支援

また、障害者を雇用している企業の見学会や、障害者雇用の理解を深めるセミナーなども開催

- ① 企業経験者のアドバイザーが、企業に対し障害者雇用のへ具体的な提案やアドバイス
- ② 精神障害者雇用アドバイザー & 精神保健福祉士によるチーム定着支援
- ③ 障害者雇用チャレンジ推進員
（職場実習のコーディネーター）



1. サポートセンターの役割

< 企業支援業務部門の4つの事業活動 >

2. 就労のコーディネート

市町村就労支援センターなどの**就労支援機関**を利用している障害者が、円滑に就労に結びつくよう、側面から支援

- ① 就労支援機関の支援員や障害者への側面的支援
(職場見学・雇用体験、支援者会議 等)
- ② 障害者就労支援センター等連絡協議会他、
関連会議へ参加(全体・地域)

< 県内の主な支援機関 >

ナカポツセンター	市町村支援センター	ジョブセンター	ハローワーク	合計
10	41	4	15	70



1. サポートセンターの役割

< 企業支援業務部門の4つの事業活動 >

3. 企業ネットワークの構築と運営

障害者雇用に理解のある**企業のネットワーク**を作り、
障害者雇用の課題や対応方法などの情報を共有化
する情報交換会を開催

- ① 障害者雇用に理解ある企業の拡大と推進
- ② 企業情報交換会、特例子会社等連絡会、研究会
等の開催

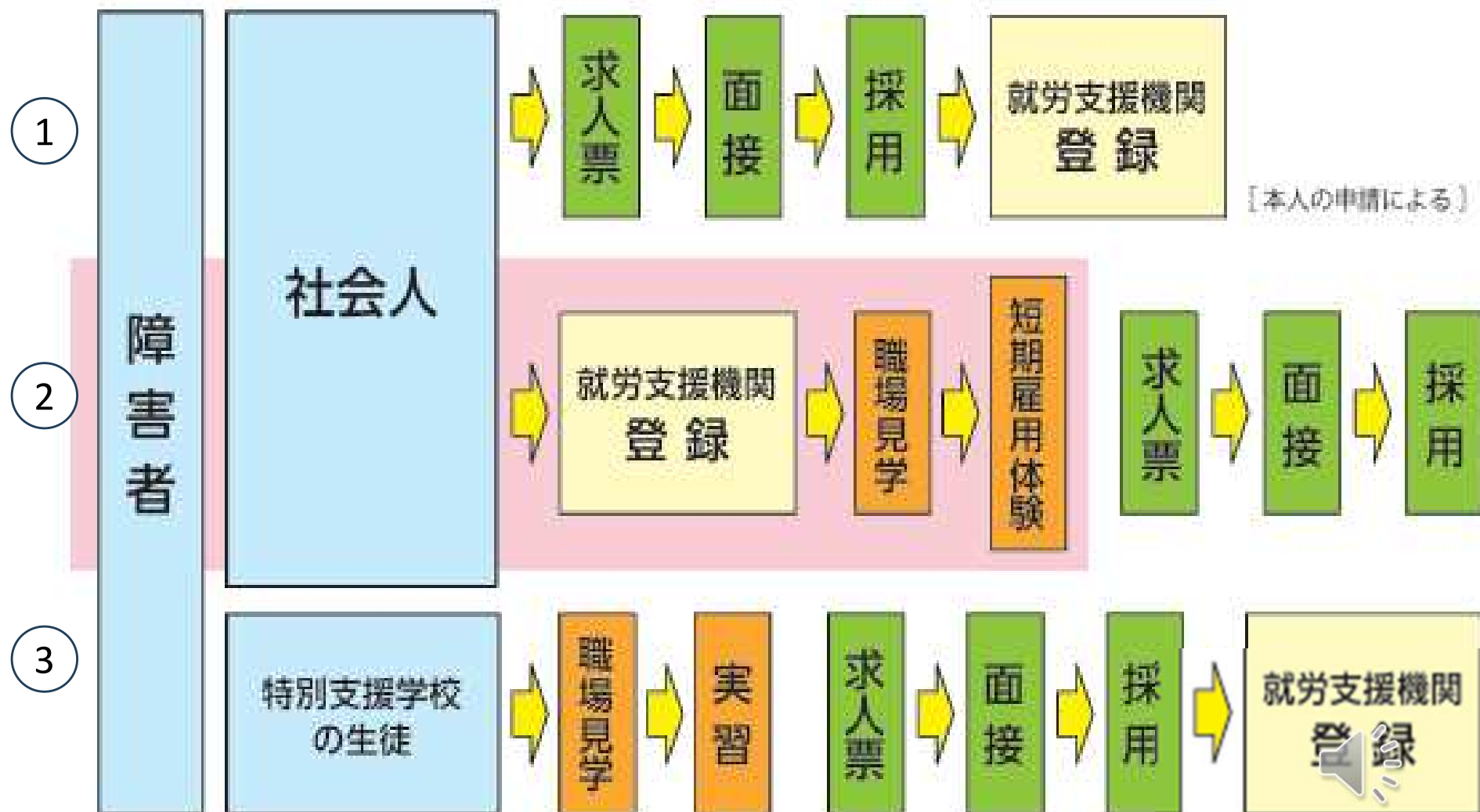
4. 相談

企業からの雇用相談、**就労支援機関**や**障害者**等からの
就労相談に対応いたします。



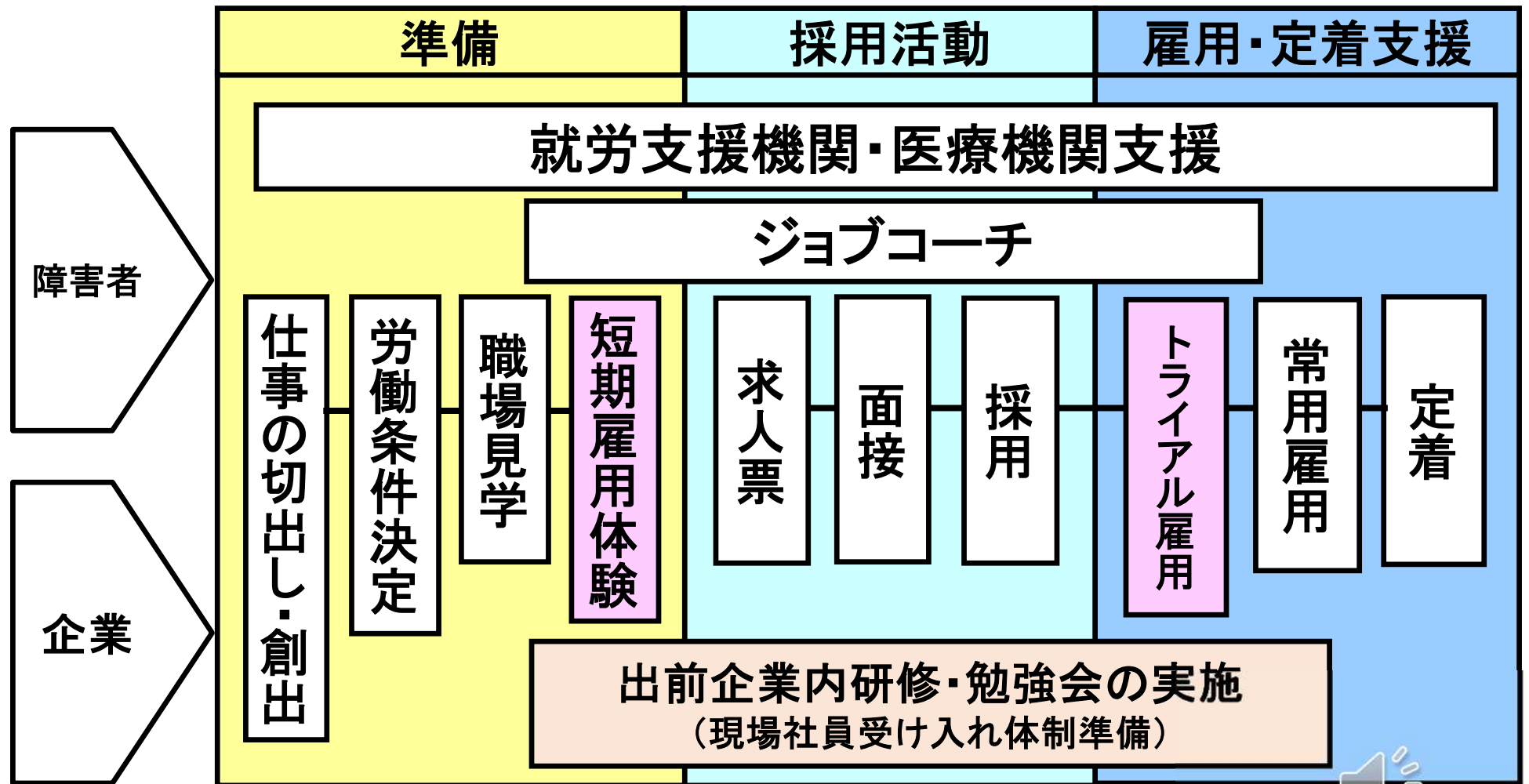
2. 障害者雇用の進め方

障害者雇用の求人から採用までの3つのルート



2. 障害者雇用の進め方

採用から定着までの流れ



※トライアル雇用は、特別支援学校は原則対象外

2. 障害者雇用の進め方

仕事の切出し・創出

社内にある業務や必要なスキル等を洗い出してみましょう。
社内で洗い出す際、「障害者に向けた業務」としてではなく「誰かに頼みたい業務」として検討することによって、業務の幅が広がったり、新たな仕事が創出されたりする場合があります。

① 現場業務・事務業務をそのまま行う

外注している業務の内製化も検討
事例)清掃業務(外注)の内製化など



② 作業の細分化・単純化・分業化

一人で行っている作業工程を細分化・単純化・分業化する
事例)ダンボール・ビニール等梱包材の処理、組み立てのみ
書類整理、販促物封入、パソコン入力など



③ 作業の集約化

複数の部署で行っている共通の作業を集約する
事例)郵便物仕分け作業、シュレッダー作業などの集約化



④ 作業の創出

新たに作業を作り出す
事例)通常の清掃に衛生面の消毒作業等を付加し、環境整備業務と位置付ける

※ 具体的な事例は、サポセンホームページの「雇用事例」や、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページ「障害者雇用支援事例リファレンスサービス」をご参照ください。



2. 障害者雇用の進め方

切出し・創出の支援ツール

The illustration shows two hand-drawn tables. The left table is titled '誰かに頼みたい業務の洗い出しシート' (Who I want to rely on business cleaning sheet). It has columns for '依頼先' (Requester), '内容' (Content), '氏名' (Name), and '備考' (Remarks). The right table is titled '週間業務スケジュールシート' (Weekly business schedule sheet). It has columns for '曜日' (Day of the week) and '時間' (Time). A speech bubble above the right table contains text explaining the process of identifying tasks to be outsourced and scheduling them.

「誰かに頼みたい業務」として、社内各部署に聞いてみると、意外と出てきます！
→出てきた業務を週間スケジュールなどに移すと、1日の業務量が見えてきます。



2. 障害者雇用の進め方

< 短期雇用体験 >

短期雇用体験は、障害者雇用の経験が少ない事業主の方に、短期間の雇用体験を通して障害者雇用を理解していただくことを目的にしています

事業主の不安や疑問に答えます

- ・ 障害者にやってもらえる仕事はなに
 - ・ どこまで仕事ができるの 等々
- 体験に際して
- ・ 体験後、採用の必要はありません
 - ・ 傷害、賠償責任保険は当センターで加入

※県内本社の県内事業所が対象



埼玉県内に本社がある事業主の方へ

障害者雇用の短期雇用体験のお誘い

この事業は、埼玉県産業労働部雇用労働課による「障害者雇用開拓・チャレンジ体験事業」として埼玉県障害者雇用総合サポートセンターが実施するものです。障害者雇用の経験が少ない事業主の方に、短期間の雇用体験を通して障害者雇用を理解していただくことを目的としています。

事業主のみなさまの不安や疑問にこたえます!

- ・ 障害者雇用経験がないので、まずは体験からはじめてみたい
- ・ 障害者にやってもらえる仕事はなんだろう
- ・ どこまで仕事ができるんだろう
- ・ サポートはどれくらいしたらいいの

...etc

短期雇用体験に際して

- ① 費用は一切かかりません
- ② 体験後、採用の必要はありません
- ③ 傷害・賠償責任保険は当センターで加入します
- ④ 期間は、3～5日の短期です*
- ⑤ 期間中は就労支援機関のサポートが入ります

* 週所定労働時間20時間未満の体験では、2日～5日可

詳細は下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階
TEL:048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)
E-mail: kigyoushien-01@koyou-support.jp
URL: http://www.koyou-support.jp (Eメールホームページからも問合せが可能です)

0120-540-271 (月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

3. イベント情報・出前企業内研修・勉強会

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門 2026年度イベント情報のご案内(研修・セミナー等)

開催予定日 開催方法	イベント・研修・セミナー等 下段は開催のねらい	対 象	
		企 業	支援機関 学校他
5月19日(月)	・特例子会社等連絡会 障害者雇用トップ企業としての課題共有と経営力向上	●	
5月～10月 オンライン開催	・研究会 「ともに働く」を応援する 専門家による課題研究と情報提供	●	
6月18日(木) ハイブリッド開催	・第1回障害者雇用サポートセミナー 雇用の最新トレンドや注目企業事例の紹介	●	
7月 会場参加	・指導スタッフ研修 指導スタッフの知識技能の向上、障害の理解促進、事例研究	●	
9月11日(金) ハイブリッド開催	・第2回障害者雇用サポートセミナー 雇用の最新トレンドや注目企業事例の紹介	●	●
10月 会場参加	・企業見学会/情報交換会 障害者雇用企業の見学、専門家や雇用企業担当者との情報交換	●	
11月 会場参加	・精神科医療機関見学会 精神疾患の勉強会、医師との意見交換	●	



3. イベント情報・出前企業内研修・勉強会

精神保健福祉士や専門スタッフ による研修や勉強会 (出前研修)

障害者の雇用を進めるにあたり、
障害特性をはじめ、
障害者雇用に関する研修や勉強会を
企業まで出向いて実施しています。
参加人数は、1名以上
採用の検討段階～採用後まで
希望の内容に応じて、
カスタマイズいたします。

事業主の方へ

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

障害者雇用に関する 出前企業内研修・勉強会



障害者雇用のプロフェッショナルが

少人数からでも無料でお手伝いします！

研修内容のご相談、講師派遣等、経験豊富な専門スタッフが対応します。

～研修内容例～

採用前 ・ 障害者雇用の概要、進め方、雇用事例紹介
・ 障害特性と配慮点、職場での基本的対応
・ 採用面接での質問内容等
・ Q&Aなど

採用後 ・ 障害理解を深める、職場での配慮と指導
・ 採用後の担当部署の悩みに対応した内容
・ 雇用した方に関する個別な配慮点
・ Q&Aなど

※ 研修時間は、30分～75分程度、ご希望と内容に応じて対応します。

ご相談・ご依頼は下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階

TEL.048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

E-mail: koyou-support@bz03.plata.or.jp

URL: <http://www.koyou-support.jp> (Eメール、ホームページからもお問合せが可能です)

0120-540-271 (月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)



埼玉県マスコット(コバトン)

2020.0

ご清聴

ありがとう

ございました



埼玉県マスコット(コバトン)

